

めぶき東アジアレポート

MEBUKI EAST ASIA REPORT

Shanghai / Hong Kong / Taipei

2019年9月号

◇ 【 調 査 レ ポ ー ト 】 「日中社会保障協定」の発効	1
◇ 【 ト ピ ッ ク ス 】 FOOD EXPO 2019 (香港食品見本市)	3
◇ 【 台湾トレーニー情報 】 台湾の対日投資	4
◇ 【 ニュースサマリー 】 2019年7月~8月の動き	5
◇ 【 コ ラ ム 】 香港の夜景スポット	7
◇ 【 マーケット情報 】	8
◇ 【 めぶきFGアジアネットワークのご紹介 】	9

常陽銀行上海駐在員事務所

上海市長寧区延安西路 2201 号
上海国際貿易中心 1901 室
TEL : +86-21-6209-0258
E-mail : joyosh@uninet.org

足利銀行香港駐在員事務所

Suite 1601, 16/F, Tower 2 The Gateway
Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HK
TEL : +852-2251-9475
E-mail : hongkongrep@ashikagabk.com.hk

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願いいたします。



調 査 レ ポ ー ト

－ 「日中社会保障協定」の発効－

9月1日に、「日中社会保障協定（以下、本協定）」が発効されました。今回は本協定の概要および進出企業の留意点等についてレポートいたします。

1. 概 要

「社会保障協定」は、海外派遣者に係る社会保険料の二重負担解消と年金受給資格の確保を図るための二ヶ国間の取り決めであり、本邦では2000年2月にドイツとの間で初めて運用が開始されました。日中間で締結された本協定は、通算20ヶ国目の発効となります。

通常、業務命令によって当地に一時派遣される被用者（いわゆる駐在員）は、日中両国の年金制度への加入が必要ですが、本協定発効後は派遣後5年間について日本の制度にのみ加入することが認められます¹（延長申請も可能）。ただし、本協定は中国の社会保険制度のうち養老保険部分のみの二重負担を解消するものであり、米国などいくつかの国で規定されている年金受給資格の問題は解消されません（年金加入期間の通算規定は含まれない）。また、中国では社会保険法（2010年10月公布、2011年7月施行）によって中国で就労する外国人の社会保険加入が義務付けられましたが、地域によって社会保険加入を強制する地域（北京市、蘇州市、広州市など）と、強制加入を求めている地域（上海市、大連市など）が存在しているため、本協定への対応も居住地域によって異なる点に注意が必要です。

2. 二重負担解消手続

本協定の適用を受けるために必要となる手続の流れは以下の通りです。発効日時時点で既に派遣されかつ就労している場合、協定発効日（9月1日）が起算日で中国の養老保険料の支払が5年間免除されます（医療保険・失業保険等は免除の対象外）。

NO.	内 容	国別
①	事業主から事業所を管轄する年金事務所に「適用証明書交付申請書（※）」を提出し、「適用証明書」の交付を受ける。 ※書式は日本年金機構ホームページ（以下 URL）から入手可能 http://www.nenkin.go.jp/service/kaigaikyoju/shaho-kyotei/	日本
②	事業主は事業所を管轄する年金事務所から「適用証明書」の交付を受けた後、駐在員に送付する。	日本
③	駐在員は中国の勤務先を通じて「適用証明書」を中国の社会保険料徴収機関に提出する。	中国

¹ 就労する国（本ケースでは中国）の年金制度のみに加入することが原則であるが、本協定の発効に伴い駐在員については例外的に派遣元国（日本）の年金制度にのみ加入することが可能となった。

3. 進出企業の留意点等

中国における社会保険料の徴収対応は地域によって異なっています。進出企業の具体的対応および留意点について説明いたします。

(1) 社会保険法が既に適用されている地域（北京市、蘇州市、広州市など）

北京市、青島市、蘇州市、無錫市、広州市などでは、外国人就業者に対する社会保険料の徴収が行われています。これら地域の駐在員については、速やかに二重負担解消を進める必要があります。なお、駐在員が本協定の適用を申請する場合、二重負担解消の対象となるのは養老保険部分のみであり、医療保険や失業保険に関しては納付義務が継続します。中国の年金受給資格を得るためには原則 15 年の加入期間が必要であり、これに満たない場合は脱退時に個人積立部分の返戻を受けることができます。具体的な手続等につきましては、所在地の管轄当局にお問い合わせください。

(2) 社会保険法が適用されていない地域（上海市、大連市など）

上海市では、「上海市人力資源和社会保障局 2009 年発第 38 号」の規定により、外国人労働者は中国の社会保険制度への任意加入が認められているため、ほとんどの駐在員は社会保険料を納付していません。上海市のように任意加入が認められている地域の駐在員については、本協定に基づく手続を一時保留しておくことが得策であると考えられます。その理由として上海市当局へのヒアリングによれば、本協定の申請をした駐在員は社会保険料の納付義務者として登録され、養老保険の納付は免除されるものの、これまで納付の必要がなかった医療保険や失業保険が徴収されることになるとの回答を得ているためです。任意加入がいつまで認められるかは不透明ですが、強制加入を求められるなど現行制度の変更がない限りは日本から「適用証明書」を取り寄せ、提出が必要となった際に対応できるよう準備しておくことが実務上の最善策といえます。

4. まとめ

本協定は既に発効されていますが、中国では取扱に係る実施細則が各地の管轄当局に周知されるまで相応の時間を要することが一般的です。進出企業の皆さまにおかれましては、日本年金機構ホームページ（URL は前頁ご参照ください）や所在地の管轄当局などからの情報にご留意いただき、必要な手続を随時実行できるような態勢を整えられることをお勧めします。今後も当事務所では進出企業の皆さまにとって有益な情報を還元させていただきます。

（常陽銀行上海駐在員事務所 主任駐在員 青柳暢幸）

トピックス

—FOOD EXPO 2019(香港食品見本市)—

今年で30回目の開催を迎えた香港最大級の国際総合食品見本市を紹介いたします。

1. 開催概要

- (1) 日程 2019年8月15日(木)～19日(月)
- (2) 開催場所 香港コンベンション&エキシビション・センター
- (3) 主催 香港貿易発展局(HKTDC)
- (4) 参加者数 21カ国・地域から約1,350の企業・団体が出展
(日本からは144の企業・団体が参加)

2. 日本からの出展状況

香港は日本にとって2005年以降最大の農林水産物・食品の輸出先です。日本食材を扱う小売店舗やレストランも数多くあり、日本の生産者・食品業者にとって注目度の高いマーケットです。本見本市では日本貿易振興機構(JETRO)が設けた「ジャパン・パビリオン」エリアにて、日本全国から多くの企業・団体が出展し、栃木県からは4社、茨城県からは8社が出展しました。栃木県の酒造メーカーは、地酒のほか古代米のリキュールを、茨城県の食品製造メーカーは、海外向けに改良した日持ちのする干し芋を展示するなど、各社こだわりの商品を陳列しており、当エリアは特に賑わっていました。



<展示ブースの様子>



<展示ブースの様子>

3. まとめ

農林水産省は、2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円を目指し、輸出手続の迅速化を進めています。2018年7月に東日本大震災以降続けられていた関東地方4県(茨城・栃木・群馬・千葉)製品の輸入規制が緩和されたこともあり、今後の輸出拡大が期待されています。このような注目度の高いマーケットで販路拡大をしていくためには、商品の特徴をパッケージや販促等で差別化することも重要であると感じました。

(足利銀行香港トレーニー 田中菜結)

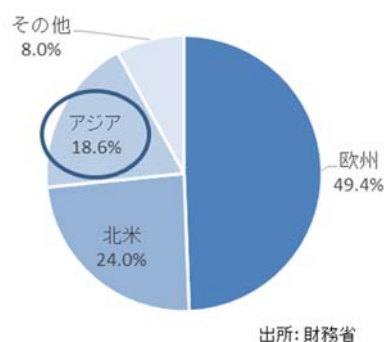
—台湾の対日投資—

1. 増加する対日投資

日本政府は「2020 年末時点で対日直接投資残高 35 兆円達成」²を目標に掲げ、外国企業の投資誘致につとめています。実際に投資残高は 5 年連続で過去最高（2018 年 12 月末 30 兆 7,110 億円）を更新するなど順調な伸びを見せています。

アジアからの対日直接投資残高は 2018 年 12 月末時点で 53,380 百万米ドルにのびました。2000 年比で 10 倍以上増加し、現在では欧州、北米に次ぐ対日直接投資の担い手に成長しています。国・地域別の投資残高【図表 2】では、台湾からの対日投資は年度によって金額のバラツキがあるものの 2014 年比で倍増しています。2014 年に中国信託商業銀行の東京スター銀行（約 520 億円）買収、2016 年に鴻海（ホンハイ）グループのシャープ買収（約 3,888 億円）など、クロスボーダー M&A も活発です。

【図表 1】地域別対日投資残高の割合



【図表 2】国・地域別対日直接投資残高

国・地域	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
シンガポール	14,437	15,017	20,216	21,992	23,891
香港	7,503	8,675	9,517	8,483	9,169
韓国	2,346	3,234	3,429	5,102	6,712
台湾	3,300	4,385	6,526	5,992	6,665
中国	1,161	1,911	1,616	2,535	3,452
ASEAN(シンガポール除く)	1,872	2,404	2,900	3,186	3,292
その他(インド等)	69	80	80	157	199
アジア合計	30,688	35,706	44,284	47,447	53,380

単位: 百万米ドル、出所: JETRO

2. 進出企業との連携

外国企業の投資誘致は、海外の優れた人材や技術を呼び込み、新たな雇用やイノベーションの創出が期待できるなど、地域経済に好影響をもたらします。日本市場における販路拡大や、高品質な製造技術を目的とした業務提携や M&A に関心を寄せる台湾企業は少なくありません。近年では地公体も投資誘致に注力しており、更なる外国企業の進出や地元企業との協業が期待されています。

(常陽銀行台湾トレーニー 藤井貴之)

² 直接投資残高は「株式資本」(議決権ベースで 10%以上の株式取得や資本拠出金)、「収益の再投資」(外資企業が出資する日本企業や在日子会社の未配分収益のうち、外国企業の出資比率に応じた取分)、「負債性資本」(親子企業間の資金貸借や債券の取得処分等)にて構成される。

ニュースサマリー

○経済

- ・ 台湾 19 年 GDP 成長率予想 2.06%に下方修正＝台湾政府系シンクタンク (7/19)
- ・ 香港 19 年成長率予測、1.4%に下方修正＝対中制裁が表面化－英スタンチャート (7/22)
- ・ 6 月の香港消費者物価、3.3%上昇＝1～6 月は 2.5%上昇－統計局 (7/23)
- ・ 中国人民銀総裁、現在の金利水準は適正＝利下げは経済状況次第 (7/24)
- ・ 6 月の輸出額、9.0%減＝輸入は 7.5%減－統計局 (7/26)
- ・ 中国、中小企業の景況感指数 39 に低下＝3 年ぶり低水準 (7/29)
- ・ 中国、金融・貿易の安定に全力＝対米摩擦対処で (7/31)
- ・ 世界貿易の伸び鈍化＝18 年、米中対立影響－ジェトロ (7/31)
- ・ 4～6 月期の香港成長率、前年同期比 0.6%＝貿易鈍化続く (8/1)
- ・ 4～6 月期の台湾 GDP、2.41%増＝速報値、年率換算 4.68%増 (8/1)
- ・ 6 月の香港小売売上高、6.7%減－統計局 (8/2)
- ・ 人民元、対ドル 7 元台＝11 年ぶり安値－中国 (8/5)
- ・ 台湾の 7 月消費者物価、0.4%上昇 (8/7)
- ・ 7 月末の中国外貨準備高、3 兆 1,037 億ドルに減少 (8/8)
- ・ 7 月の輸出入物価が大幅下落＝統計当局、「米中摩擦の影響」－台湾 (8/8)
- ・ 台湾の 7 月輸出 0.5%減＝2 カ月ぶりマイナス (8/8)
- ・ 7 月の中国 PPI、3 年ぶりマイナス＝CPI は前年比 2.8%上昇－国家統計局 (8/9)
- ・ 中国成長率、0.8 ポイント下げ＝全輸入品に 25%制裁関税で－IMF (8/12)
- ・ 携帯や PC など適用延期＝米、対中関税第 4 弾を 9 月 1 日発動 (8/14)
- ・ 7 月の中国鉱工業生産、4.8%増＝17 年半ぶり低い伸び (8/14)

○金融

- ・ 外貨準備の収益率、05～14 年は 3.68%＝中国が初公表 (7/30)
- ・ 台湾初のネット専業銀、申請の 3 陣営に営業許可＝楽天や LINE (8/1)
- ・ 香港中銀、0.25%利下げ＝08 年以来－米国に追随 (8/2)
- ・ 競争的な通貨切り下げを否定＝中国中銀総裁 (8/6)
- ・ 香港ドルのペッグ制、正常に機能＝大規模な資金流出ない－当局 (8/8)
- ・ 人民元相場、適正な水準にある＝無秩序な資本移動の公算小－中国人民銀高官 (8/14)

○労務

- ・ 4～6 月の失業率、2.8%＝前期から横ばい－統計局 (7/19)
- ・ 公営 4 社、向こう 5 年で 7,000 人超が退職へ＝人材不足の懸念浮上 (7/26)
- ・ 中国国務院、雇用支援措置を実施＝労働集約型企業の情勢注視 (8/1)
- ・ 上半期の大量解雇、過去 2 番目の高水準＝台湾 (8/7)

○社会

- ・ 中国の即席麺消費が回復＝1 人当たり年 29 食 (7/26)
- ・ 香港人口、今後 10 年で 5.9%増＝新界居住が 5 割超に－政府予測 (7/26)

- ・ 中国人訪日観光ビザ、オンライン申請に＝外務省（7/30）
- ・ 7月の香港新築住宅成約、2割減少＝逃亡犯条例改正問題が影響か（7/30）
- ・ 台湾人の訪日ブーム頭打ちか＝日本路線の便数、国別で最多も（7/31）
- ・ 中国、台湾への個人旅行、停止＝総統選にらみ圧力か（8/1）
- ・ 広州市政府、多言語ホットライン開設＝日・英・韓国語で対応－広東省（8/2）
- ・ 新型郵便番号、来年導入か＝宅配など物流コスト削減へ（8/7）
- ・ 広東省でデング熱増加＝省が注意喚起（8/14）
- ・ 154都市で違法な銃器10万点余り押収（8/14）

○商業

- ・ 中国企業、米農産物購入に前向き＝制裁緩和が狙いか（7/22）
- ・ 300億台湾ドル以上の観光収入減か＝中国による個人旅行停止で（8/2）

○製造

- ・ トヨタとBYD、EV共同開発で合意＝中国でセダン、SUV投入（6/21）
- ・ 中国、日本製ステンレス製品に反ダンピング関税（7/22）
- ・ 製造業失業者、昨年後半から500万人増＝貿易紛争など影響－地場金融大手調査（7/26）
- ・ 中国自動車販売、19年は5%減の見通し＝景気減速で（7/26）
- ・ 上半期のスマホ出荷、6%減＝華為シェアは3割超（7/29）
- ・ ファーウェイ23%増収＝米制裁続くも好調－上半期（7/31）
- ・ 京セラ、複合機をベトナム移管＝生産見直し、対中関税第4弾で（8/5）
- ・ 7月の新車販売、12.5%増＝台湾（8/5）
- ・ 7月の製造業PMI0.1ポイント低下＝台湾（8/5）
- ・ 7月の中国乗用車販売、5%減＝2カ月ぶりマイナス－業界団体（8/12）
- ・ 中国の7月新車販売、13カ月連続減＝対米摩擦長期化響く（8/13）
- ・ 鴻海グループ、ベトナム生産を積極化＝米中摩擦でシャープなど（8/13）
- ・ 産業ロボの18年販売、3.75%減＝自動車の需要減で（8/14）
- ・ 経営不振の神竜汽車、工場閉鎖と人員整理検討か（8/14）

○運輸

- ・ 香港MTR「沙中線」、来年一部開通＝大圏－啓徳間（7/22）
- ・ 1～6月のマカオ旅客数、20.6%増＝6月は18.9%増（7/25）
- ・ 深セン市、珠海と結ぶ「深珠通道」建設へ＝30分圏内に－広東省（8/2）
- ・ 香港MTR、22%減益＝「過去40年で最大の困難」－19年上半期（8/12）
- ・ 香港発着全便が欠航＝改正反対派、空港で座り込み（8/12）
- ・ 香港空港、運航取りやめ 条例集会で、日本便にも影響（8/13）
- ・ 香港空港、2日連続まひ状態＝計600便欠航、警官隊と衝突も（8/14）
- ・ デモ収束見えず、経済影響も＝行政長官の求心力低下－香港（8/14）
- ・ 香港空港、ターミナル入場を制限（8/15）
- ・ 香港航空業界、2日で80億円超の損害＝キャンセル多発で（8/16）

<出所：時事速報・NNA>

コラム

—香港の夜景スポット—

香港の夜景は「100万ドルの夜景」と称され、世界三大夜景の一つとされています。今回は、その美しい夜景を堪能できるスポットを紹介いたします。

1. ビクトリア・ピーク

ビクトリア・ピークは定番の見物スポットです。香港島にある太平山の頂上付近に位置し、展望台からは香港島、ビクトリア湾、対岸の九龍半島を見渡すことができます。山の上から見下ろす高層ビル群は香港ならではの景色です。また頂上までは、急勾配を上る登山電車「ピークトラム」でアクセスすると、山間から望むビル群を見ることができおすすめです。



<ビクトリア・ピークからの夜景>

2. 尖沙咀・プロムナード

尖沙咀・プロムナードは、九龍半島のビクトリア湾沿いの遊歩道で、対岸の香港島を眺望でき、ビクトリア・ピークとは違った雰囲気 of 夜景を楽しむことができます。毎晩 20 時から、「シンフォニー・オブ・ライツ」と呼ばれる光のショーを鑑賞できるスポットでもあり、両岸のビル群に設置されたサーチライトから飛び交う光線と音楽のシンクロが夜景を彩ります。



<尖沙咀プロムナードからの夜景>

3. 夜景の見えるバー

香港には、多くの夜景を望むバーがあります。ホテルの上層階にあるバーでは、ラグジュアリーな雰囲気と高層階から見下ろす夜景を楽しむことができます。一方で、ビルの屋上や飲食店のテラス席にあるルーフトップバーでは、カジュアルな服装で夜景とお酒を楽しむことができます。尖沙咀にある「Eyebar」のテラス席は、眺めがよく人気があります。



<Eyebar からの夜景>

香港にお越しになりましたら、是非 100 万ドルの夜景を満喫してください。

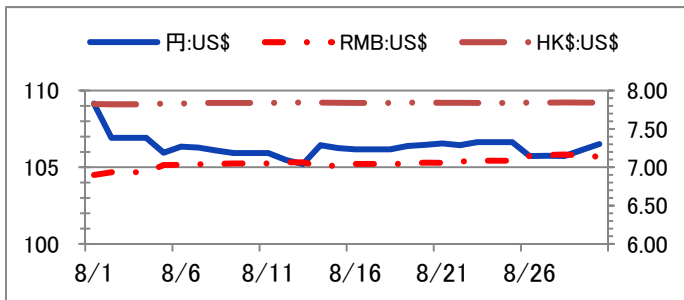
(足利銀行香港駐在員事務所 温秋芳)

マーケット情報

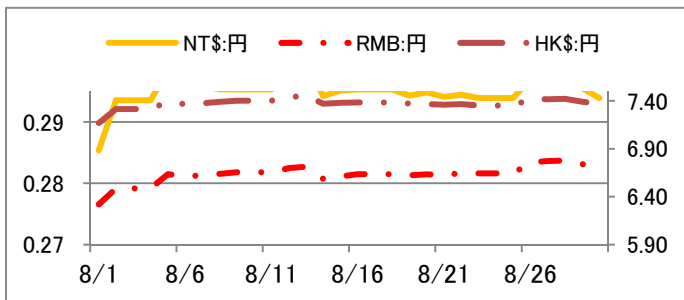
1. 為替市場

	月初	高値	安値	月末
円/米ドル	109.15	109.15	105.20	106.52
人民元/米ドル	6.8999	7.1664	6.8999	7.1378
香港ドル/米ドル	7.8263	7.8466	7.8223	7.8436

	月初	高値	安値	月末
人民元/100円	6.3210	6.7780	6.3210	6.7010
香港ドル/100円	7.1700	7.4580	7.1700	7.3640
台湾ドル/円	0.2854	0.2994	0.2854	0.2939



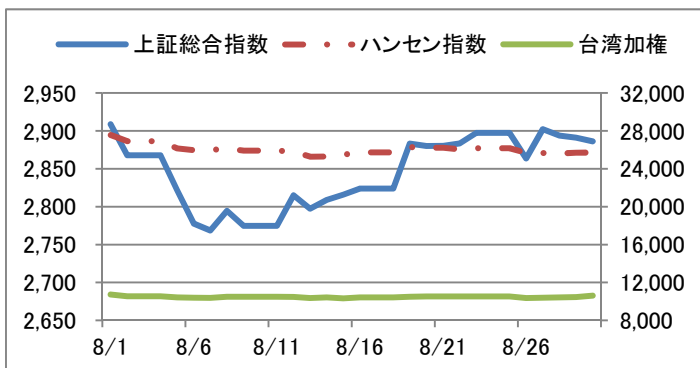
出典：中国外貨管理局（人民元）および時事通信参考値（人民元以外）



2. 証券市場

	月初	高値	安値	月末
上海総合指数	2,908.77	2,908.77	2,768.68	2,886.24
香港ハンセン指数	27,565.70	27,565.70	25,281.30	25,724.73
台湾加権指数	10,731.75	10,731.75	10,327.13	10,618.05

出典：各証券取引所



【為替市場レビュー】

- ・米国の追加関税（第4弾）発動に伴い、8/5中国当局は元安容認に転じ、人民元は11年振りに心理的節目となる1米ドル=7元台を突破。その後も7.16元台まで元安が進んだ。

【為替市場の見通し】

- ・7月末の米中通商協議以降、目立った進展は見られず、対立が激化している状況にある。中国当局は追加関税の影響をほぼ相殺できる1米ドル=7.3元台をも容認するとの見方もあるなど、更なる元安が進むことも考えられる。

【証券市場レビュー】

- ・8/5の中国当局による元安容認を受け、上海総合指数は2,700台に急落、月末にかけて徐々に値を戻す展開となった。香港ハンセン指数は「逃亡犯条例」改正案をめぐるデモの影響で7%を超える下落、台湾加権指数は小幅なレンジの値動きに終始した。

【証券市場の見通し】

- ・米中貿易摩擦は貿易不均衡問題に加え、ファーウェイ制裁など安全保障面や人民元安誘導など為替相場の動きにも大きな影響を与えている。当面は9月中の再開が期待される米中貿易協議に向けた動向に注目が集まる。

めぶき FG アジアネットワーク

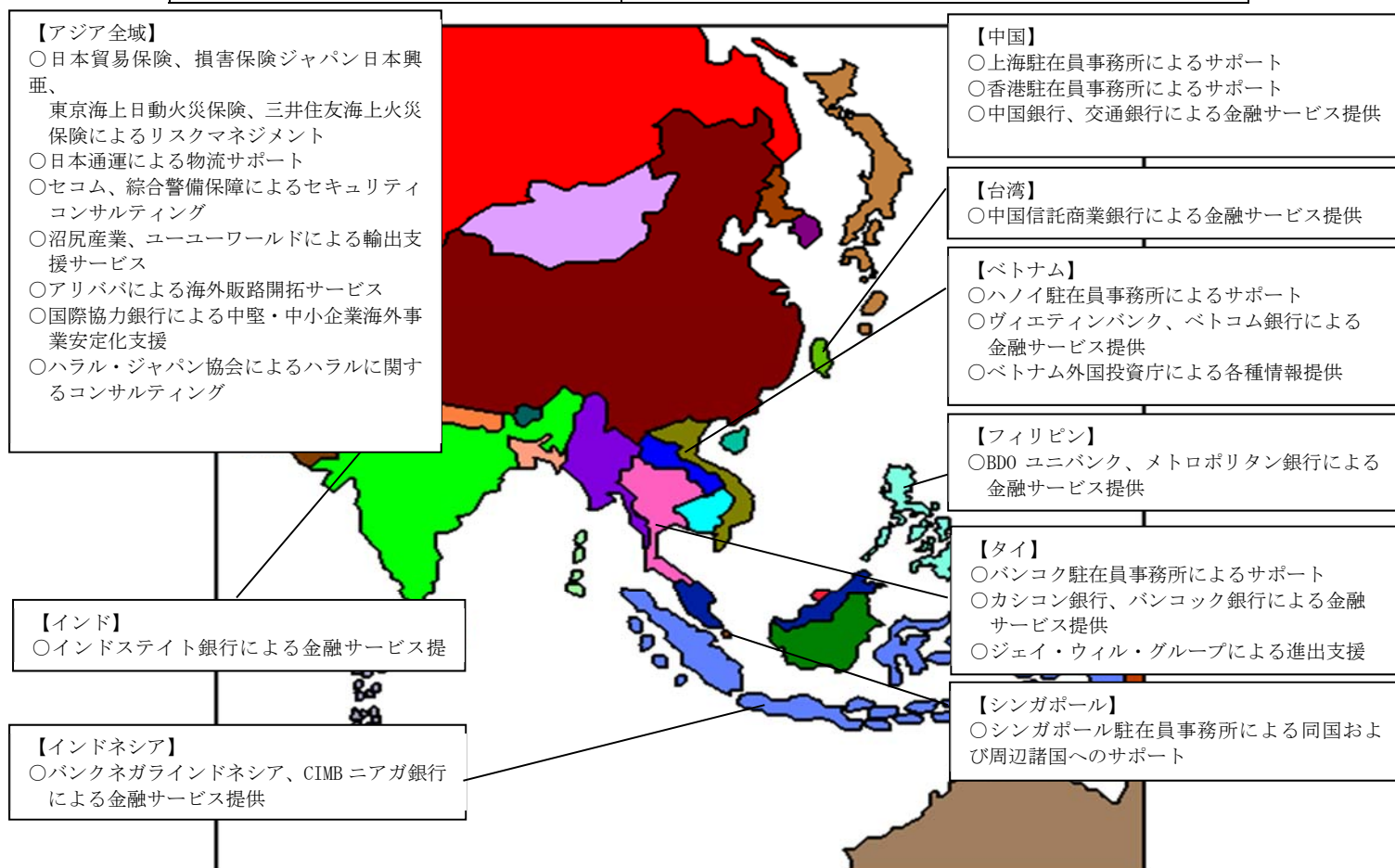
お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴィエティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
パナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●	●	途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティーサービスの提供

◎めぶき F G 海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraaj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No.2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852



めぶき FG イベント情報

【FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年10月10日（木）～11日（金）
開催国	ベトナム：ホーチミン
会場	Phu Tho Indoor Sports Stadium
概要	<p>ベトナムでの部材調達や販路拡大を目的とする製造企業、製造企業にサービスや製品を提供するソリューション企業を対象に、商談会を開催いたします。</p> <p>Web上で商談の事前申込と顧客マッチングを行うことで、計画的かつ効率的な商談を行うことが可能となります。また、大手製造企業と直接商談できるパイヤーズエリアや、在ベトナム日系企業・ベトナムローカル企業に対し自社事業、製品をPRすることが出来ることから、新たなビジネスを創出するきっかけの場としてご利用いただけます。</p> <p>※ご出展の申込は締切りでしたが、どなたでもご来場いただけます。ご来場を希望される方は、下記照会先までお問い合わせください。</p>
URL	http://fbchcm.factorynetasia.com
照会先	<p>常陽銀行ハノイ駐在員事務所 TEL +84-24-3218-1668</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>

【地域金融機関3行・日本公庫合同台湾交流会】

日程	2019年10月18日（金）14：30～17：00（受付開始14：00）
開催国	台湾（台北市）
会場	台北市日本工商会会議室（富邦城中大樓7階）
主催	日本政策金融公庫、東京スター銀行
後援	常陽銀行、宮崎銀行、日本台湾交流協会台北事務所、台北市日本工商会
概要	<p>台湾進出企業様向けに交流・情報交換の場として開催いたします。</p> <p>【第1部】講演 14：30～16：00</p> <p>①「クロスボーダー統合・合併事業参画と運営～実務者視点からの課題～」 建榮工業材料股份有限公司 協理（ディレクター） 重岡 奏 （日東紡績株式会社より出向 日本側事業部門管轄）</p> <p>②「中国進出日系企業の現状と課題」 日本政策金融公庫 上海駐在員事務所 首席駐在員 林 智哉</p> <p>【第2部】情報交換会 16：00～17：00</p> <p>※ご参加締切は10月11日（金）。ご参加のお申込につきましては、下記照会先までお問い合わせください。</p>

費用	無料
照会先	常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730 または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28

【FBC 上海 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年10月23日(水)～25日(金)
開催国	中国
会場	上海新国際博覧中心(上海市)
概要	本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業等を対象とする中国最大級の商談会で、約400社の出展企業が3日間にわたり自社製品等をPRし、約3千名のバイヤー来場を予定しています。 出展対象は、自動化・ロボット、自動車関連、電子電機、環境・省エネ、機械設備など製造業全般となっています。 ※ご出展の申込は締切りましたが、どなたでもご来場いただけます。ご来場を希望される方は、下記照会先までお問い合わせください。
費用	当行経由で申込の場合 8,500 人民元/標準コマ (約 9 m ²)
URL	www.ecfna.com.fbcs
照会先	常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258 常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730 または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28

【Food Japan 2019】

日程	2019年10月31日(木)～11月2日(土)
開催国	シンガポール
会場	Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre
概要	Food Japan は、ASEAN 市場最大級の日本の食に特化した見本市です。 出展対象は、農林水産品、加工食品・飲料、食器・伝統工芸品、調理器具、食品機械、店舗設備、食品素材、アグリイノベーション、ほかサービスです。ASEAN 市場の商品開発者(食品メーカー)、食品・飲料仕入れ責任者(レストランオーナー、ホテル、スーパー・小売、商社・卸)との商談の場、最終日は一般消費者へのダイレクトなマーケティングの場、販売の場として機能します。 ※ご出展の申込は締切りましたが、どなたでもご来場いただけます。ご来場を希望される方は、下記照会先までお問い合わせください。
URL	http://www.oishii-world.com
照会先	常陽銀行 シンガポール駐在員事務所 TEL +65-6225-6543 常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730 または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28